

2020 年 6 月 12 日
株式会社東京ドーム

チケット不正転売防止に向けて

2019 年 10 月に東京ドームで開催された「クライマックスシリーズ」でチケットの高値転売があり、警視庁が 6 月 11 日（木）、チケット不正転売禁止法違反容疑でシーズンシート契約者 1 名を逮捕したと発表しました。

株式会社東京ドームは、チケットの不正転売は、イベントを楽しまれる皆さまが公平、公正にご覧になる機会を奪うものであると考えることから、今後も野球・コンサート等のイベント主催者様および警視庁、関係各所に積極的に協力し、チケット不正転売防止および事件の摘発に向けて尽力して参ります。

以上